

# 公共交通における地域包括ケアに関する取組について

---

令和6年9月  
四国運輸局 交通企画課

# mobiを活用したおでかけ同行・買い物代行サービス等の実証事業の概要①

## 取組の概要

### (現状の地域課題と事業目的)

- 地域課題：子育て世帯、学生、免許返納後の高齢者の移動手段が少ない（外出する機会が少ない）  
交通事業単体では、事業継続が困難（例：コミュニティバスへの公的資金投入額が増加傾向）
- 事業目的：mobiについて、更なる持続可能な地域内交通サービスとするため、mobiを活用した住民向けの新たなサービスの展開を目指す。

### （事業の概要）

mobiを活用した販路拡大に向けた実証事業（MIKAWAYA21株式会社との連携によるおでかけ同行・買物代行サービスの提供）

## 事業の全体像・共創の仕組み

### 総事業主体



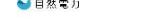
#### 運行マネジメント

西讃観光(株)

#### 運行

西讃観光(株)・詫間交通・さくらタクシー

#### <出資事業者>



連携

### 事業主体(交通×福祉×子育て×買物)

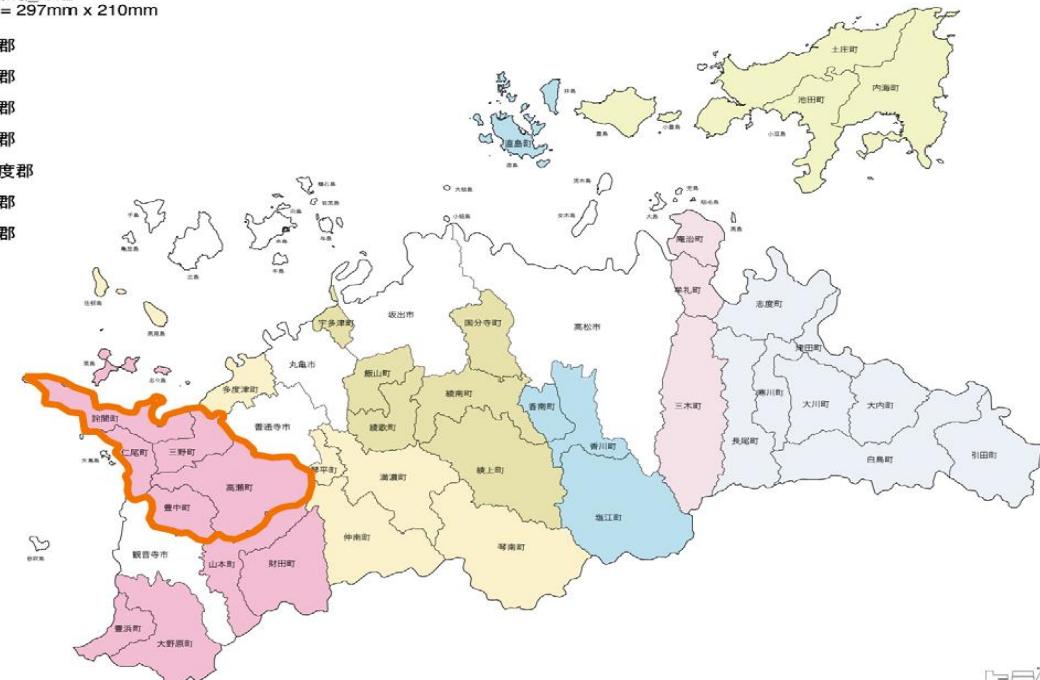


事業のプロジェクトマネジメントとして事業をリード

## 事業実施区域

0370Kagawa\_A4E  
papersize= 297mm x 210mm

- 小豆郡
- 木田郡
- 香川郡
- 綾歌郡
- 仲多度郡
- 大川郡
- 三豊郡



# mobiを活用したおでかけ同行・買い物代行サービス等の実証事業の概要②

## 取組の詳細

### (実証事業の内容)

mobiを活用した販路拡大に向けた実証事業（MIKAWAYA21（株）との連携によるおでかけ同行・買物代行サービスの提供）

#### <おでかけ同行サービス>

- i 子育て世帯や高齢者等が「まごころサポート」の「まごころボタン」※を押し、コンシェルジュを呼び出す
- ii 利用者は、コンシェルジュに対し、mobi及びおでかけ同行サービスを利用したい旨を申し出
- iii コンシェルジュは、mobiの配車を手配し、自ら、利用者の自宅と目的地間のおでかけ同行をサポート

#### <買物代行サービス>

- i 子育て世帯や高齢者等が「まごころサポート」の「まごころボタン」※を押し、コンシェルジュを呼び出す
- ii 利用者は、コンシェルジュに対し、買物代行サービスを利用したい旨を申し出
- iii コンシェルジュは、mobiを活用し、利用者の注文に応じて品物を購入し、利用者のもとへ配達



「まごころボタン」  
※ボタンを押すとコールセンターに直接つながる。

※「まごころサポート」とは？

→MIKAWAYA21株式会社が提供する高齢者向けコンシェルジュサービス（右図の「まごころボタン」を通じ、高齢者の「ちょっと困った」をお手伝い。）。

### (地域関係者との連携・協働)

全国200拠点でサービスを展開するMIKAWAYA21（株）が構築した「まごころサポート」のシステムを活用することで、安定的に新たなサービスを提供することができ、「まごころボタン」の活用によりmobiの予約がより容易になり、mobiの新規顧客獲得が期待できる。

### (地域課題解決への有効性)

子育て世帯、学生、高齢者の身近な暮らしのニーズに寄り添って、上記の実証事業を展開することで、気軽に買い物を行ったり、外出機会が創造されたりすることで、暮らしの満足度向上に繋がる。また、暮らしの交通(株)としても、持続可能な地域内交通サービスが提供することに繋がる。

# (参考)地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧

(令和5年度補正予算・令和6年度予算)

## 地域公共交通確保維持改善事業 (令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

### 1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

#### ● 共創・MaaS実証プロジェクト

- ・AIオーデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護・教育・スポーツ・農業・商業・環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

#### ● 自動運転社会実装推進事業

- 2027年度100か所以上の目標に向けて  
自動運転の社会実装に係る取組を支援

#### ● ローカル鉄道の再構築支援

- ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



自動運転バスの運行

### 2. バス・タクシー等公共交通事業者的人手不足対策

#### ● 旅客運送事業者的人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

#### ● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

- 地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
- ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

### 3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

## 地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

## 訪日外国人受入環境整備（交通）(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、

キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良

・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



## 社会资本整備総合交付金（地域公共交通関連）

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

## 先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

## 財政投融資（令和6年度:102億円）

・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

# (参考)「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

## 1.共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。

運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域のくらしと一緒に捉え、**地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)**※によりその維持・活性化に取り組む**実証事業**

**【補助対象事業者】 交通事業者等を含む**複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等  
**(「共創プラットフォーム」)**

- 【補助対象経費】**
- 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
  - 事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
  - 実証事業に要する経費

＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は2／3	補助率2／3	補助率1／2

※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける見込みの事業を重点的に支援します

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



## 2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、**交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを推進するスキル**を活用しながら、**地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材**を育成する事業

**【補助対象事業者】** 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、**都道府県・市町村・民間事業者等**

**【補助対象経費】** 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

**【補助率・上限額】** 定額（上限 3 千万円）

上記 1 及び 2 の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得て いることを要件とします。

募集期間  
(2次公募)

令和6年5月27日～6月12日16:00

※1次公募は2月27日～4月5日に実施

問合せ先

事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）  
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は**特設ウェブサイト**へ！

採択審査のポイント等は**「公募要領」**をご確認ください。

【URL】<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共  
創

検  
索

# 地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ 概要

## 検討の背景・必要性

- 人口減少に伴う病院の統廃合・移転、学校の統廃合等のほか、高齢者の免許証の自主返納等により、日常生活における「移動」の問題が深刻化
- 交通分野だけでなく、様々な分野における人手不足等の課題が顕在
- 地元によっては公共交通事業者のみでは、旅客運送サービスを維持することが限界

関係府省庁が連携し、交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向け、一体的な検討が必要

地域公共交通の状況		
<将来の人口増減状況>		
・全国の約半数の地域で人口が50%以上減少	<路線廃止の状況>	<ドライバー数の状況>
(2050年)	・路線バス：約2万kmの路線が廃止 (2008年度→2022年度)	・乗合バス：約12%減少 (2019年度→2021年度)
	・鉄軌道：約589km、170の路線が廃止 (2008年度→2022年度)	・タクシー：約15%減少 (2019年度→2021年度)
		<居住地域に対する不安(地方部)>
		・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できぬ：約40%
		・歩行圏内のエビニ、スーパー、病院など施設が少ない：約30%
		(※2017年国土交通省白書国民意識調査)

## 地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

### A：交通空白地など

- 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難
- ⇒ 地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化

連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要

### B：地方中心都市など

- 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題
- ⇒ 地域の公共交通の再評価・徹底活用

### C：大都市など

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）
- ⇒ 利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充

### D：地域間

- 人口減少等が進む中、広域での社会経済活動の活性化が重要
- ⇒ 幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組について地域の実情に応じて検討

### ●自家用有償旅客運送制度の見直し及び活用（道路運送法78条2号関係）

- ・自治体が主体となった取組みが各地で進展中
- ・道路運送法に基づく地域公共交通会議について、運営手法の柔軟化を検討

### ●地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度の活用（道路運送法78条3号関係）

4月1日より取組開始

## 連携・協働の推進に向けた環境整備

### 環境の醸成

#### 政府共通指針の策定

- 政府一体として、「地域交通を再構築（リ・デザイン）していくための多様な関係者による連携・協働に係る指針」（仮称）を策定し、全自治体に取組を働きかけ
- 地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進
  - 部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用
  - 自家用有償旅客運送の積極的な活用
  - 地域の輸送資源の活用推進

#### 各分野の指針・通知の策定

- 各分野の送迎について、地域住民の混乗、公共交通への委託・集約、空き時間の活用等を推進するための事項を明確化
- 教育・子育て・スポーツ分野
  - スクールバス
  - 放課後児童クラブの送迎
  - 介護・福祉分野
  - 介護サービス事業所等の送迎
  - 医療分野
  - べき地患者輸送車の送迎
  - 分野共通
  - 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画
  - 送迎活用等による道路渋滞緩和の取組

#### カタログ化による支援

連携・協働のプロジェクト例について、データ・支援措置を交えてカタログ化



### 取組の実装

#### 法定協議会※のアップデート

- 多様な関係者が参画し、喫緊の課題へ機動的に対応できる司令塔機能の強化へ
- 多様な関係者の協議会参加
  - モニタリングチーム（自治体・事業者等）
  - デジタル活用による運営効率化等

※地域公共交通計画に基づいて設置される協議会

#### 地域公共交通計画のアップデート

- データを活用し、可視化された課題に先手先手で地域全体を面的に捉えて取り組む計画へ
- 「モデルアーキテクチャ（標準構造）」に基づくシンプルで実効的な計画策定
  - 移動に関わるデータ（人口・施設動向、交通サービス、潜在需要等）の作成・共有・活用等

#### 施策のアップデート

- 新たな制度、技術も活用し、地域公共交通計画に位置付ける施策の充実・強化へ
- 自家用有償旅客制度、自家用車活用事業の活用
  - 新技術・デジタル技術の活用
  - 貨客混載の推進
  - モビリティリブランチの機能強化
  - 交通事業者の共同経営
  - エリア括協定運行

#### 都道府県によるサポート（中小市町村との連携・協働）

- リ・デザイン
- デジタル（実証運行、新技術等を先導）
- ヒト＆プレイス（人材育成、ネットワーキングの場）

#### 国によるサポート

伴走体制の構築

## 取組の加速化

多様な分野の連携・協働等による取組を、アップデートされた地域公共交通計画・協議会等のもとで、意欲的・先行的に実行する自治体について、関係府省庁による重点的な支援を行う枠組みを検討

## 継続的な連携・協働の取組の確保

連携・協働に向けた取組を継続して行われるよう、KPIを位置付けたうえで、定期的に進捗状況のフォローアップを実施

### KPI

目標年次：2027年度  
(デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間)

- ✓ 各施設の送迎の見直しに新たに取組む自治体数 100
- ✓ 他分野との連携・協働に先導して取組む自治体数 100

- ✓ 自動運転移動サービスの活用に取組む箇所数 100
- ✓ AIオーデマンド交通の活用に取組む自治体数 500
- ✓ 自家用有償旅客運送に取組む団体数 1,000

## 今後の課題として提示された意見

- 地域の交通事業者の集約・統合
- 国と自治体の役割分担
- 地域の実情に応じた自動運転の実装のあり方
- 地域交通の維持のための財源負担のあり方
- 鉄道における自然災害への対応

# 地域の関係者による連携・協働のカタログのご紹介 ①

## 地域の関係者による連携・協働のカタログ



国土交通省

## カタログ掲載事例一覧



### 実装フェーズ

#### (1) 地域の輸送資源の総動員

スクールバスへの混乗

1. 愛媛県大洲市

2. 群馬県下仁田町

民間施設による送迎への混乗

3. 沖縄県糸満市

4. 千葉県我孫子市

5. 兵庫県豊岡市

各施設の送迎車両に係る空き時間活用

6. 富山県黒部市

7. 東京都町田市

8. 千葉県船橋市

#### (2) 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画

9. 群馬県嬬恋村

10. 愛知県設楽町

11. 愛知県南知多町

12. 岡山県笠岡市北木島

13. 愛媛県八幡浜市

#### (3) 地域の公共交通の再評価・徹底活用

公共交通事業者への委託

14. 香川県三豊市

15. 鳥取県伯耆町

16. 京都府京都市

公共交通への集約

17. 茨城県常陸太田市

18. 北海道当別町

19. 茨城県つくば市

公共交通の活用

20. 福岡県福岡市

21. 福岡県筑前町

22. 千葉県八千代市

23. 鹿児島県鹿児島市

#### (4) モビリティハブの機能強化

37. 北海道帯広市

38. 山梨県甲斐市

39. 広島県庄原市

#### (5) 官民の役割分担の再構築(エリアー括協定運行事業等)による地域公共交通の安定化

54. 長野県松本市

#### (6) 復数モード間の一体化による利便性・効率性的向上

55. 北海道札幌市・愛知県名古屋市

### 実証・事業開始フェーズ

#### (1) 地域における移動手段の集約による運行の効率化

24. 宮崎県西米良村

#### (2) 移動制約者(高齢者、子ども等)の送迎等における交通事業の活用

25. 神奈川県横浜市

26. 神奈川県鎌倉市・藤沢市

27. 愛知県刈谷市

28. 香川県坂出市

29. 北海道別市

#### (3) おでかけ先等と連携した交通と他事業の相互利用

30. 福島県郡山市

31. 神奈川県川崎市

32. 長野県白馬村

33. 北海道江差町

34. 福島県会津若松市

35. 茨城県行方市

36. 富山県黒部市

#### (7) 車両のダウンサイジング等による運行の高頻度化

49. 山形県鶴岡市

50. 北海道岩見沢市

#### (8) 交通事業者間の連携・共同経営による運行の効率化

51. 福島県須賀川市

52. 熊本県熊本市

53. 長崎県長崎市

#### (9) 官民の役割分担の再構築(エリアー括協定運行事業等)による地域公共交通の安定化

54. 長野県松本市

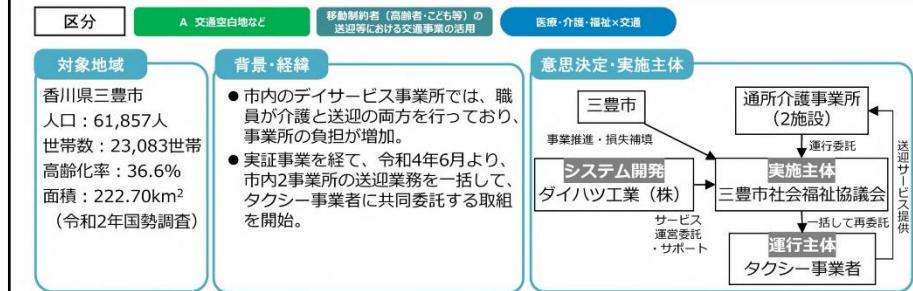
#### (10) 復数モード間の一体化による利便性・効率性的向上

55. 北海道札幌市・愛知県名古屋市

# 地域の関係者による連携・協働のカタログのご紹介 ②

【実装フェーズ】(3)公共交通の積極的な活用<交通事業者への委託>

## 事例14 複数の介護施設による送迎の共同委託【香川県三豊市】



出典：共同送迎実行結果と本格運行に向けた取組み状況（三豊市共同送迎推進チーム、R4.2.28）

### 実施による成果・効果

#### 送迎の人的・費用的負荷の軽減

- 送迎業務の共同化・外注化により、デイサービス施設の送迎時間帯の職員数の削減、職員の時間外手当や車両関連費用・人件費等を削減。

#### 参加施設拡大等による持続可能な運営

- 現在は参加施設が少なく収支は赤字だが、参加施設の拡大・運用見直しによる黒字化を目指し、事業を継続。（150人/日が黒字化の目標値）



#### 取組にあたっての課題・工夫

##### 【課題】

- 導入時点において、地域の交通事業者との合意形成が必要。



##### 【工夫した点】

- 交通事業者に対して個別の事業説明や合同説明会を実施。令和3年以降は、タクシー事業者に運行を委託。

### 基本指標



#### 関連して実施した取組

##### 【地域公共交通計画に位置づけなし】

##### 関連支援制度

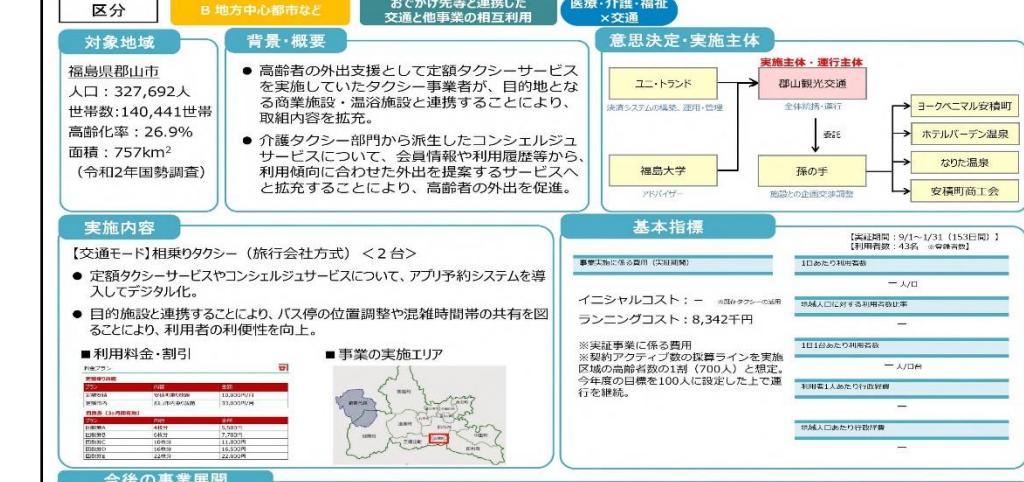
- 地域新MaaS創出推進事業「スマートモビリティチャレンジ事業」

※令和2年の実証事業時の活用

【実証・事業開始フェーズ】

## 事例30 定額タクシーによる高齢者の外出促進事業【福島県郡山市】

国土交通省

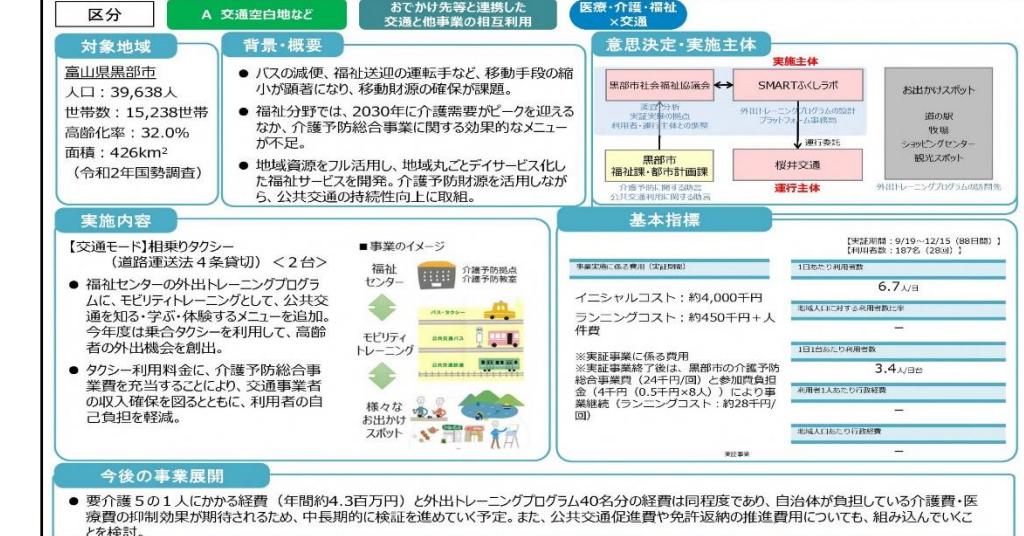


### 今後の事業展開

- 安積地区的高齢者の1割程度（700人）が利用した場合、採算性が確保される想定。まずはアクティブ利用者数を100人確保することを目標として令和6年度に取組。また、市内のタクシー事業者や自治体と連携することにより、市内全域におけるサービス展開を検討とともに、地元商店街等との連携についても検討。

【実証・事業開始フェーズ】  
**事例36 介護予防プログラムとの連携に関する実証事業【富山県黒部市】**

国土交通省



### 今後の事業展開

- 要介護5の1人につかる経費（年間約4.3百万円）と外出トレーニングプログラム40名分の経費は同程度であり、自治体が負担している介護費・医療費の抑制効果が期待されるため、中長期的に検証を進めていく予定。また、公共交通促進費や免許返納の推進費用についても、組み込んでいくことを検討。

「地域の関係者による連携・協働のカタログ」は、国土交通省HPに掲載  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001745755.pdf>